

平成 23 年 度

柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

目 次

○ 平成 23 年度柳川市各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2
3. 歳入の状況（一般会計）	3
(1) 歳入の状況	3
(2) 歳入決算の款別説明	5
(3) 自主・依存財源区分	11
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	12
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表(H20 年度以降)	14
4. 市税の徴収実績	15
5. 歳出の状況	16
(1) 目的別（一般会計）	16
(2) 普通会計決算純計操作	18
(3) 性質別（普通会計）	19
6. 人件費の状況（普通会計）	20
7. 市債の状況（普通会計）	22
(1) 目的別市債の借入明細書	22
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	23
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	24
8. 合併特例債	25
(1) 年度別借入状況	25
(2) 事業別借入状況	26
9. 基金の状況	27
(1) 各種基金の状況	27
(2) 減債基金の運用状況	29
10. ふるさと元気応援基金運用状況	30
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	32
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	33
13. 決算の概要（普通会計）	35
14. 財政用語集	36～40

平成23年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	29,400,297	27,918,466	1,481,831	271,970	1,209,861
【特別会計】	11,445,848	11,351,390	94,458	0	94,458
国民健康保険特別会計	9,539,827	9,530,695	9,132	0	9,132
住宅新築資金等特別会計	4,783	1,316	3,467	0	3,467
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,078,776	1,001,539	77,237	0	77,237
後期高齢者医療特別会計	822,462	817,840	4,622	0	4,622
一般・特別会計 合計	40,846,145	39,269,856	1,576,289	271,970	1,304,319

【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項 目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備 考
収益的収支	1,323,101	1,135,722	(税抜き額175,260) 187,379	
資本的収支	171,332	550,434	△ 379,102	不足分については、過年度分損益勘定留保資金293,417千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額11,685千円、基金取り崩し74,000千円で補填。

1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
歳 入 総 額		29,400,297	32,027,335	△ 2,627,038
歳 出 総 額		27,918,466	31,052,899	△ 3,134,433
歳 入 歳 出 差 引		1,481,831	974,436	507,395
翌年度に繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額	271,970	136,897	135,073
	事故繰越し繰越額		1,547	△ 1,547
	計	271,970	138,444	133,526
実 質 収 支		1,209,861	835,992	373,869

2. 繰越の状況

平成23年度から平成24年度に下記のとおり繰越明許費で13の事業予算を繰り越しました。

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 国県支出金	地 方 債 一般財源
3款	2項	児童福祉費 学童保育所建設事業	16,019	11,728	3,300	7,824	604
3款	2項	児童福祉費 保育所施設整備事業補助金	355,468	355,468		236,978	118,490
6款	2項	農林水産業費 水産業費 漁港浚渫事業	80,100	80,100		40,000	40,100
6款	2項	農林水産業費 水産業費 柳川地区漁業団地推進事業	156,513	156,513		136,358	20,155
8款	2項	土木費 道路橋梁費 道路維持補修事業	11,511	11,511			11,511
8款	2項	土木費 道路橋梁費 高田町永松開線道路整備事業	21,220	21,220		11,671	9,000 549
8款	2項	土木費 道路橋梁費 大和枝光線道路整備事業	112,734	56,251		29,931	24,100 2,220
8款	4項	土木費 都市計画費 柳川駅東部土地区画整理事業	270,000	249,350		87,015	120,400 41,935
8款	4項	土木費 都市計画費 柳川駅周辺地区事業	60,979	60,955			31,400 29,555
8款	5項	土木費 住宅費 密集住宅市街地整備事業	26,670	26,670		12,765	13,200 705
9款	1項	消防費 消防費 同報系防災行政無線整備事業	154,973	154,973		21,900	133,000 73
9款	1項	消防費 消防費 全国瞬時警報システム整備事業	2,000	2,000		1,000	1,000
11款	2項	土木施設 災害復旧費 道路施設災害復旧事業	23,714	21,462		12,489	6,200 2,773
合 計			1,291,901	1,208,201	3,300	597,931	338,300 268,670

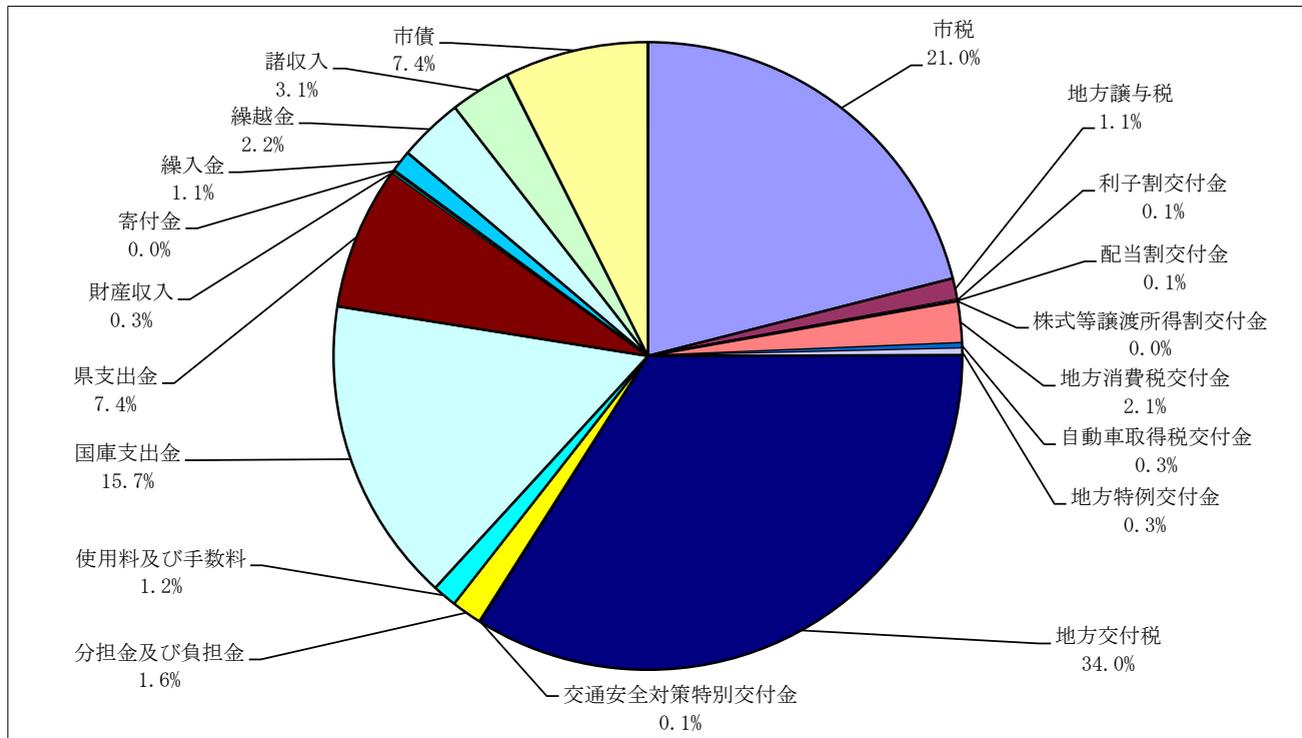
3. 歳入の状況

(1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成23年度		平成22年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,183,925	21.0	6,093,845	19.0	90,080	1.5
2 地方譲与税	317,524	1.1	325,331	1.0	△ 7,807	△ 2.4
3 利子割交付金	17,245	0.1	23,837	0.1	△ 6,592	△ 27.7
4 配当割交付金	10,768	0.0	9,429	0.0	1,339	14.2
5 株式等譲渡所得割交付金	2,656	0.0	3,221	0.0	△ 565	△ 17.5
6 地方消費税交付金	626,965	2.1	645,923	2.0	△ 18,958	△ 2.9
7 自動車取得税交付金	80,630	0.3	88,638	0.3	△ 8,008	△ 9.0
8 地方特例交付金	100,101	0.3	117,176	0.4	△ 17,075	△ 14.6
9 地方交付税	9,989,227	34.0	9,713,001	30.3	276,226	2.8
10 交通安全対策特別交付金	15,386	0.1	15,282	0.0	104	0.7
11 分担金及び負担金	458,351	1.6	432,576	1.4	25,775	6.0
12 使用料及び手数料	363,352	1.2	348,453	1.1	14,899	4.3
13 国庫支出金	4,628,913	15.7	5,457,153	17.0	△ 828,240	△ 15.2
14 県支出金	2,168,143	7.4	2,197,029	6.9	△ 28,886	△ 1.3
15 財産収入	38,843	0.1	69,318	0.2	△ 30,475	△ 44.0
16 寄付金	9,392	0.0	4,343	0.0	5,049	116.3
17 繰入金	328,428	1.1	127,673	0.4	200,755	157.2
18 繰越金	974,436	3.3	1,083,319	3.4	△ 108,883	△ 10.1
19 諸収入	912,221	3.1	759,474	2.4	152,747	20.1
20 市債	2,173,791	7.4	4,512,314	14.1	△ 2,338,523	△ 51.8
合 計	29,400,297	100.0	32,027,335	100.0	△ 2,627,038	△ 8.2

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳（一千万円以上）

国庫支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
国庫負担金	3,448,553
生活保護費	1,276,589
国民健康保険基盤安定事業費	28,361
保育所運営費	567,285
児童扶養手当	117,926
自立支援給付費	437,556
特別障害者手当等	15,505
子ども手当	981,713
公共土木施設災害復旧費	19,174
国庫補助金	1,160,194
地域生活支援事業費	12,856
子育て支援交付金	26,610
小型合併処理浄化槽設置事業費	73,794
赤潮対策施設整備事業補助金	150,875
社会資本整備総合交付金	652,414
幼稚園就園奨励費	10,583
緊急消防援助隊設備整備費補助金	11,084
きめ細かな交付金	158,807
住民生活に光をそそぐ交付金	37,465
国庫委託金	20,166
基礎年金等事務費	12,834
合 計	4,628,913

県支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
県負担金	1,093,425
生活保護費	10,053
保育所運営費	283,643
国民健康保険基盤安定事業費	213,786
自立支援給付費	218,778
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	174,308
子ども手当	150,502
農業用施設災害復旧費	37,305
県補助金	948,734
重度障害者医療費	99,269
ひとり親家庭等医療費	23,574
乳幼児医療費	69,634
保育対策等促進事業費	72,106
放課後児童健全育成事業費	27,906
母子家庭自立支援給付金事業費	13,732
介護施設開設準備経費助成特別対策事業費	13,500
介護基盤緊急整備特別対策事業費	60,000
小型合併浄化槽設置事業費	50,448
妊婦健康診査支援事業費	16,848
子宮頸がん予防ワクチン等接種事業費	37,090
国土調査事業費	54,930
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	37,228
農村環境整備事業費	32,000
経営体育成支援事業費	23,340
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	44,720
食料自給率向上等緊急対策交付金事業費	44,927
土地区画整理事業補助金	15,900
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金	50,944
重点分野雇用創出事業補助金	51,372
委託金	125,984
県税徴収費	96,356
福岡県知事・県議会議員選挙費	13,411
柳川古文書館費	10,367
合 計	2,168,143

(2) 歳入決算の款別説明

1 款 市 税

(1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
個人均等割	89,220	89,598	△378	△0.4
個人所得割	2,158,925	2,146,433	12,492	0.6
法人均等割	132,225	129,198	3,027	2.3
法人税割	182,283	201,867	△19,584	△9.7
計	2,562,653	2,567,096	△4,443	△0.2

(2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
土 地	1,112,581	1,114,305	△1,724	△0.2
家 屋	1,534,099	1,491,856	42,243	2.8
償却資産	344,933	352,696	△7,763	△2.2
国有資産等所在市交付金	10,489	10,489	0	0.0
計	3,002,102	2,969,346	32,756	1.1

(3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
軽自動車税	166,777	164,351	2,426	1.5

(4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。平成22年度の税率改正により、平成22年10月1日から1,000本につき4,618円(旧3級品の紙巻たばこ2,190円)となり、大幅な増収となった。(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄)

(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
市たばこ税	443,547	385,155	58,392	15.2

(5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
入湯税	8,815	7,861	954	12.1

(6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	23年度	22年度	増減額	伸率
都市計画税	31	36	△5	△13.9

2款 地方譲与税

(1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

(2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

(3) 地方道路譲与税

平成21年度からの道路特定財源の廃止に伴い、地方揮発油譲与税へ名称変更されたものである。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	88,315	95,750	△7,435	△7.8
自動車重量譲与税	229,209	229,581	△372	△0.2
計	317,524	325,331	△7,807	△2.4

3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から5%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
利子割交付金	17,245	23,837	△6,592	△27.7

4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
配当割交付金	10,768	9,429	1,339	14.2

5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	2,656	3,221	△565	△17.5

6款 地方消費税交付金

消費税5%のうち1%分が地方消費税の税額（残り4%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
地方消費税交付金	626,965	645,923	△18,958	△2.9

7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。なお、平成21年度からハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、別途、減収補てん特例交付金が創設されました。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	80,630	88,638	△8,008	△9.0

8款 地方特例交付金

(1) 地方特例交付金については、次の3つの交付金となっております。

- ① 児童手当及び子ども手当特例交付金は、平成18年度から児童手当支給対象年齢が小学校3学年終了から小学校終了までに引き上げられるなどの制度拡充が行われたことによる地方負担の増加に対応するために交付されるものです。なお、平成23年度は、原則、子ども手当支給に対する地方負担額のみが対象となっております。
- ② 住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収分を補てんするため、平成20年度から創設されたものです。
- ③ 自動車取得税交付金に係る減収補てん特例交付金は、ハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、平成21年度から創設されたものです。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
児童手当及び子ども手当特例交付金	37,586	62,870	△25,284	△40.2
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	21,636	13,071	8,565	65.5
減収補てん特例交付金 (自動車取得税関係)	40,879	41,235	△356	△0.9
計	100,101	117,176	△17,075	△14.6

9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の34.0%、消費税の収入額の29.5%、たばこ税の収入額の25%と定められています。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

また、平成22年度は地方財政支援の一環として134,862千円の普通交付税の追加交付がありました。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
普通交付税	8,647,707	8,381,128	266,579	3.2
特別交付税	1,341,520	1,331,873	9,647	0.7
計	9,989,227	9,713,001	276,226	2.8

10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	15,386	15,282	104	0.7

11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	458,351	432,576	25,775	6.0

12款 使用料及び手数料

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
使用料	231,779	214,371	17,408	8.1
手数料	131,573	134,082	△2,509	△1.9
計	363,352	348,453	14,899	4.3

13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

(1)国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。

(2)国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。なお、平成22年度で平成21年度からの繰越事業である地域活性化・経済危機臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業及びきめ細かな臨時交付金事業を実施したため、平成23年度は大幅な減額となっております。

(3)国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
国庫負担金	3,448,553	3,303,579	144,974	4.4
国庫補助金	1,160,194	2,128,333	△968,139	△45.5
国庫委託金	20,166	25,241	△5,075	△20.1
計	4,628,913	5,457,153	△828,240	△15.2

14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
県負担金	1,093,425	1,089,357	4,068	0.4
県補助金	948,734	939,635	9,099	1.0
県委託金	125,984	168,037	△42,053	△25.0
計	2,168,143	2,197,029	△28,886	△1.3

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
財産収入	38,843	69,318	△30,475	△44.0

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
総務費寄付金	883	1,845	△962	△52.1
民生費寄付金	1,050	1,043	7	0.7
教育費寄付金	5,794	610	5,184	849.8
ふるさと寄付金	1,665	845	820	97.0
計	9,392	4,343	5,049	116.3

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
繰入金	328,428	127,673	200,755	157.2

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
繰越金	974,436	1,083,319	△108,883	△10.1

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金利子、貸付金元利収入などがあります。

なお、平成23年度は、福岡県市町村振興協会からの交付金1億円（宝くじ収益金を基金へ積立てていた分）などにより増額となっております。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
諸収入	912,221	759,474	152,747	20.1

20款 市債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

なお、平成22年度で国営筑後川下流土地改良事業負担金繰上償還の財源として一般公共事業債を1,749,300千円及び元利償還金の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債を1,605,514千円借入れていたことにより、平成23年度は大幅な減額となりました。

(単位：千円、%)

項目	23年度	22年度	増減額	伸率
一般公共事業債	0	1,772,700	△1,772,700	皆減
災害復旧事業債	11,900	1,700	10,200	600.0
合併特例債	979,000	1,121,000	△142,000	△12.7
水道企業団出資債	0	11,400	△11,400	皆減
臨時財政対策債	1,182,891	1,605,514	△422,623	△26.3
計	2,173,791	4,512,314	△2,338,523	△51.8

地方交付税制度

(1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

(2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

(3) 地方交付税の総額

所得税・酒税	32.0%	消費税	29.5%
法人税	34.0%	たばこ税	25.0%

(4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

※地方交付税法等の一部改正法（平成23年法律第5号）により、交付税総額に占める割合は、平成27年度から普通交付税96%、特別交付税4%となりますが、同法附則第2条第2項及び3項により平成25年度までは上記のとおり、平成26年度は普通交付税95%、特別交付税5%となります。

(5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

なお、平成23年度においては、東日本大震災に係る復旧・復興経費もこの特別交付税で措置された。

【参考】

※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものである。このため、普通交付税の代替財源とも言える。

(3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成23年度		平成22年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,183,925	21.0	6,093,845	19.0	90,080	2.0
	分担金・負担金	458,351	1.6	432,576	1.4	25,775	0.2
	使用料・手数料	363,352	1.2	348,453	1.1	14,899	0.1
	財産収入	38,843	0.1	69,318	0.2	△ 30,475	△ 0.1
	寄付金	9,392	0.0	4,343	0.0	5,049	0.0
	繰入金	328,428	1.1	127,673	0.4	200,755	0.7
	繰越金	974,436	3.3	1,083,319	3.4	△ 108,883	△ 0.1
	諸収入	912,221	3.1	759,474	2.4	152,747	0.7
	計	9,268,948	31.5	8,919,001	27.8	349,947	3.7
依存財源	地方譲与税	317,524	1.1	325,331	1.0	△ 7,807	0.1
	利子割交付金	17,245	0.1	23,837	0.1	△ 6,592	0.0
	配当割交付金	10,768	0.0	9,429	0.0	1,339	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	2,656	0.0	3,221	0.0	△ 565	0.0
	地方消費税交付金	626,965	2.1	645,923	2.0	△ 18,958	0.1
	自動車取得税交付金	80,630	0.3	88,638	0.3	△ 8,008	0.0
	地方特例交付金	100,101	0.3	117,176	0.4	△ 17,075	△ 0.1
	地方交付税	9,989,227	34.0	9,713,001	30.3	276,226	3.7
	普通交付税	8,647,707	29.4	8,381,128	26.2	266,579	3.2
	特別交付税	1,341,520	4.6	1,331,873	4.2	9,647	0.4
	交通安全対策特別交付金	15,386	0.1	15,282	0.0	104	0.1
	国庫支出金	4,628,913	15.7	5,457,153	17.0	△ 828,240	△ 1.3
	県支出金	2,168,143	7.4	2,197,029	6.9	△ 28,886	0.5
	市債	2,173,791	7.4	4,512,314	14.1	△ 2,338,523	△ 6.7
計	20,131,349	68.5	23,108,334	72.2	△ 2,976,985	△ 3.7	
総計	29,400,297	100.0	32,027,335	100.0	△ 2,627,038	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

(4) 不納欠損処理の状況 (市税以外の債権)

※ 平成23年度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった公債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

(単位：円)

債権発生年度	福祉課				不納欠損額合計		備考
	老人福祉電話徴収金(公債権)		生活保護返還金(公債権)				
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	
平成16年度	1	11,260			1	11,260	
平成17年度			5	210,390	5	210,390	
計	1	11,260	5	210,390	6	221,650	

※上記人数は、実人数である。

※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律で定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

◎本市における主な債権の分類表

		時効期間	
債 権	公債権	強制徴収公債権	・市税 (5年)
			・保育料 (5年)
			・後期高齢者医療保険料 (2年)
		非強制徴収公債権	・水路使用料 (5年)
			・公共施設の使用料 (5年)
			・障害者施設の入所者負担金 (5年)
		・老人ホーム費 (5年)	
		・生活保護返還金 (5年)	
	私債権		・住宅使用料 (5年)
			・土地貸付料 (5年)
		・災害援助資金貸付金 (10年)	
		・住宅新築資金等貸付金 (10年)	
		・奨学資金貸付金 (10年)	

※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差押えができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

※住宅使用料を私債権とする理由

昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なることなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があることが通説・判例である。」となっている。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。

適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

※民法

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化（臨時）交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備 考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・基金積立:105,000千円 ・H21へ247,421千円繰越
	小 計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・H22へ247,533千円繰越
		地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・基金積立金:110,000千円 ・H22へ226,124千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・H22へ全額繰越
	小 計		1,180,264	
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・H23へ全額繰越
		地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・H23へ全額繰越(繰越額:42,000千円)
	小 計		196,272	
総 計			1,758,957	

4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	平成23年度			平成22年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
普通税		6,616,806	6,175,079	93.3	6,085,948	89,131	1.5
	市民税	2,725,007	2,562,653	94.0	2,567,096	△4,443	△0.2
	個人均等割	95,548	89,220	93.4	89,598	△378	△0.4
	個人所得割	2,310,117	2,158,925	93.5	2,146,433	12,492	0.6
	上記の内 退職所得分	27,364	27,364	100.0	34,723	△7,359	△21.2
	法人均等割	136,743	132,225	96.7	129,198	3,027	2.3
	法人税割	182,599	182,283	99.8	201,867	△19,584	△9.7
	固定資産税	3,267,246	3,002,102	91.9	2,969,346	32,756	1.1
	純固定資産税	3,256,757	2,991,613	91.9	2,958,857	32,756	1.1
	土地	1,211,351	1,112,581	91.8	1,114,305	△1,724	△0.2
	家屋	1,669,929	1,534,099	91.9	1,491,856	42,243	2.8
	償却資産	375,477	344,933	91.9	352,696	△7,763	△2.2
	国有資産等 所在市交付金	10,489	10,489	100.0	10,489	—	—
	軽自動車税	181,006	166,777	92.1	164,351	2,426	1.5
	市たばこ税	443,547	443,547	100.0	385,155	58,392	15.2
目的税		9,368	8,846	94.4	7,897	949	12.0
	入湯税	8,815	8,815	100.0	7,861	954	12.1
	都市計画税	553	31	5.6	36	△5	△13.9
	土地	227	13	5.7	15	△2	△13.3
	家屋	326	18	5.5	21	△3	△14.3
合計		6,626,174	6,183,925	93.3	6,093,845	90,080	1.5
国民健康保険税		2,450,227	1,918,667	78.3	1,804,587	114,080	6.3

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

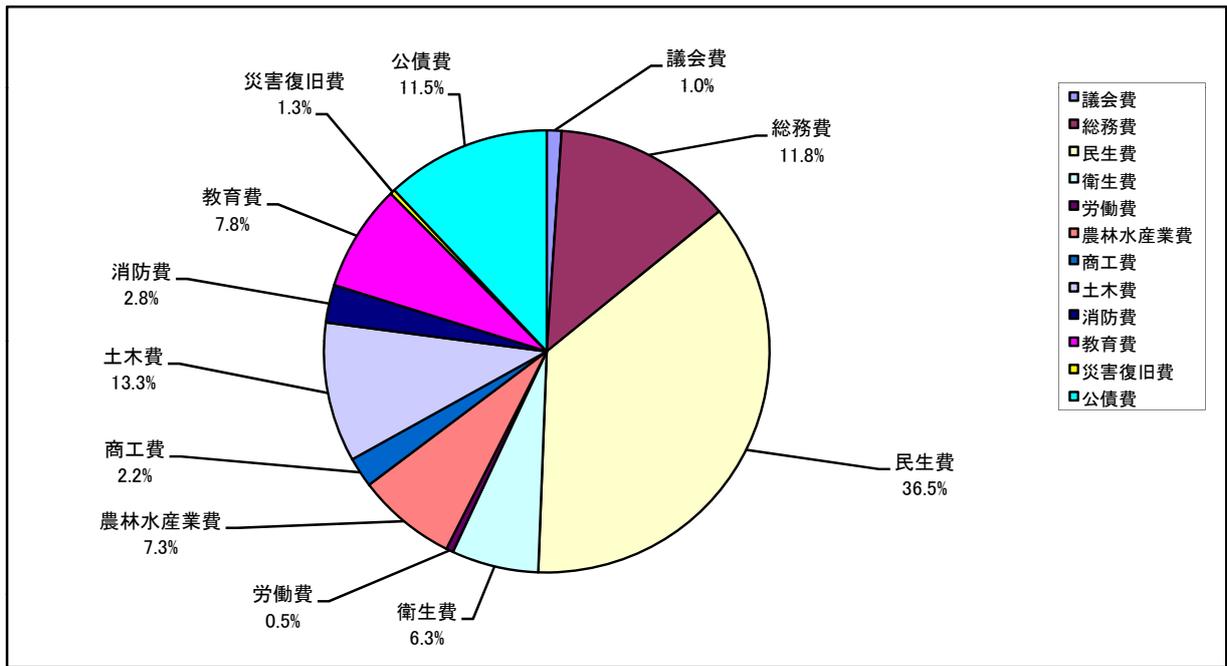
5. 歳出の状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款・項	平成23年度		平成22年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 議会費	298,257	1.1	248,042	0.8	50,215	20.2
2 総務費	3,631,207	13.0	3,614,122	11.6	17,085	0.5
3 民生費	10,200,956	36.5	9,797,862	31.6	403,094	4.1
4 衛生費	1,761,505	6.3	1,718,480	5.5	43,025	2.5
5 労働費	143,040	0.5	65,376	0.2	77,664	118.8
6 農林水産業費	2,024,589	7.3	3,741,230	12.0	△ 1,716,641	△ 45.9
7 商工費	614,851	2.2	605,302	1.9	9,549	1.6
8 土木費	2,849,524	10.2	3,653,650	11.8	△ 804,126	△ 22.0
9 消防費	772,321	2.8	783,742	2.5	△ 11,421	△ 1.5
10 教育費	2,177,280	7.8	2,922,779	9.4	△ 745,499	△ 25.5
11 災害復旧費	99,187	0.4	96,084	0.3	3,103	3.2
12 公債費	3,345,749	12.0	3,806,230	12.3	△ 460,481	△ 12.1
13 予備費	0	—	0	—	0	—
合計	27,918,466	100.0	31,052,899	100.0	△ 3,134,433	△ 10.1

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
議会費	50,215	20.2	議員報酬 △15,458千円 議員共済給付負担金 +78,039千円
労働費	77,664	118.8	緊急雇用対策基金事業費 +76,258千円
農林水産業費	△1,716,641	△45.9	国営筑後川土地改良事業繰上償還負担金 △1,943,680千円 県営農業用排水路整備事業負担金 +57,500千円 両開漁港物揚場応急工事・補償費 +50,546千円 漁業団地ノリ共同加工施設整備事業補助金 +123,175千円
土木費	△804,126	△22.0	中山団地建替事業 △555,014千円 高田町永松開線道路整備事業 +48,055千円 高橋中牟田線道路整備事業 △93,394千円 大和枝光線道路整備事業 +61,701千円 内江越・正芳線道路整備事業 △11,424千円 塩塚川高潮対策番所橋架替事業 △66,448千円 (人件費除く) 密集住宅市街地整備事業 △188,164千円 (人件費除く)
教育費	△745,499	△25.5	小中学校耐震補強事業 △456,432千円 城内小学校施設整備事業 △391,523千円 柳河小学校施設整備事業 △70,350千円 コミュニティセンター建設事業 +79,643千円
公債費	△460,481	△12.1	繰上償還元金 △279,861千円 定期償還分元利償還元金 △180,570千円

(2) 普通会計決算純計操作

1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

□普通会計合計 (単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額	29,400,297	27,918,466	1,481,831
住宅新築資金等特別会計決算額	4,783	1,316	3,467
小計 ①	29,405,080	27,919,782	1,485,298

□普通会計内の繰入・繰出の調整 (住宅新築資金等特別会計分)

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計+住宅新築資金等特別会計決算額合計 ①	29,405,080	27,919,782	1,485,298
一般会計繰出金 (住宅新築資金等特別会計等へ)	0	0	0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金 (一般会計から)	0	0	0
小計	29,405,080	27,919,782	1,485,298

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成23年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

2) 一般会計と決算統計の比較

(単位：千円)

区分	一般会計	決算統計	差引
歳入	29,400,297	29,405,080	△ 4,783
歳出	27,918,466	27,919,782	△ 1,316
差引	1,481,831	1,485,298	△ 3,467
翌年度に繰り越すべき財源	271,970	271,970	0
実質収支	1,209,861	1,213,328	△ 3,467

(3) 性質別

(単位：千円、%)

	平成23年度		平成22年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 人件費	4,733,725	17.0	4,649,042	15.0	84,683	1.8
2 物件費	2,980,821	10.7	2,860,568	9.2	120,253	4.2
3 維持補修費	139,181	0.5	135,578	0.4	3,603	2.7
4 扶助費	6,608,666	23.7	6,319,766	20.4	288,900	4.6
5 補助費等	1,665,930	6.0	3,740,324	12.0	△ 2,074,394	△ 55.5
6 公債費	3,347,032	12.0	3,808,705	12.3	△ 461,673	△ 12.1
7 積立金	944,176	3.4	829,770	2.7	114,406	13.8
8 投資・出資・貸付金	472,485	1.7	447,724	1.4	24,761	5.5
9 繰出金	2,962,051	10.6	2,942,216	9.5	19,835	0.7
10 投資的経費	4,065,715	14.6	5,314,205	17.1	△ 1,248,490	△ 23.5
うち人件費	40,250	0.1	49,591	0.2	△ 9,341	△ 18.8
1 普通建設事業費	3,996,983	14.3	5,249,917	16.9	△ 1,252,934	△ 23.9
補助事業費	1,752,562	6.3	2,653,720	8.5	△ 901,158	△ 34.0
単独事業費	1,965,743	7.0	2,412,542	7.8	△ 446,799	△ 18.5
県営事業負担金	278,678	1.0	179,173	0.5	99,505	55.5
同級他団体施行事業負担金	0	0.0	4,482	0.0	△ 4,482	△ 100.0
2 災害復旧事業費	68,732	0.2	64,288	0.2	4,444	6.9
合計	27,919,782	100.0	31,047,898	100.0	△ 3,128,116	△ 10.1

※各数値は地方財政状況調査（決算統計）による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

説明

1 人件費

報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。

2 物件費

賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。

3 維持補修費

道路やクリーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。

4 扶助費

生活保護、障害者福祉、老人福祉等社会保障のための経費です。

5 補助費等

報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。

6 公債費

地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。

7 積立金

基金への積立金です。

8 投資・出資・貸付金

福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。

9 繰出金

一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。
決算額は国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。

10-1 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。

10-2 災害復旧事業費

災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。

6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	27,919,782	100.0	31,047,898	100.0	△ 3,128,116	△ 10.1
内 人 件 費	4,733,725	17.0	4,649,042	15.0	84,683	1.8

1. 議 員

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
報 酬	112,792	128,250	△ 15,458	
期末手当	31,887	34,832	△ 2,945	
共 済 費	99,715	21,754	77,961	
合 計	244,394	184,836	59,558	

2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
給 料	24,639	24,639	0	
職員手当	14,357	14,357	0	
調整手当	0	0	0	
期末手当	6,965	6,965	0	
退職手当組合負担金	7,392	7,392	0	
共 済 費	4,943	4,888	55	
合 計	43,939	43,884	55	

3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
給 料	1,902,632	1,908,348	△ 5,716	
職員手当	1,359,099	1,346,968	12,131	
扶養手当	77,538	81,447	△ 3,909	
調整手当	0	0	0	
地域手当	1,030	1,234	△ 204	
管理職手当	26,434	28,626	△ 2,192	
時間外勤務手当	84,816	77,140	7,676	
特殊勤務手当	1,268	1,308	△ 40	
休日勤務手当	23,540	23,325	215	
夜間勤務手当	4,106	4,137	△ 31	
通勤手当	16,384	16,746	△ 362	
住居手当	36,558	39,429	△ 2,871	
期末勤勉手当	698,265	694,666	3,599	
退職手当組合負担金	389,154	378,896	10,258	
管理職員特別勤務手当	6	14	△ 8	
共 済 費	666,795	638,535	28,260	
合 計	3,928,526	3,893,851	34,675	

4. その他

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
報 酬	434,475	457,511	△ 23,036	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	4,786	7,823	△ 3,037	
職員共済会負担金	12,753	15,013	△ 2,260	注) 2参照
そ の 他	64,852	46,124	18,728	消防団員退職報償費等
合 計	516,866	526,471	△ 9,605	

注) 1. 地方財政状況調査(決算統計)による。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(H23:6,775千円、H22:7,006千円)を含む。

3. 上記人件費については、支弁人件費(H23:40,250千円、H22:49,591千円)を除く。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H24.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	728,000円
	副市長	701,100円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

◇部門別職員数の状況

区分		職員数					A欄とB欄との主な増減理由
部門		H24.4.1 A	H23.4.1 B	H22.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	5	5	6	0	△1	子育て支援関係業務増に伴う職員増 新規事業開始に伴う職員増 国土調査業務増に伴う職員増
	総務	82	92	91	△10	1	
	税務	35	36	34	△1	2	
	民生	57	56	57	1	△1	
	衛生	29	28	28	1	0	
	農水	53	52	53	1	△1	
	商工	12	13	13	△1	0	
	土木	48	48	50	0	△2	
	小計	321	330	332	△9	△2	
	特別行政	教育	78	79	80	△1	
	消防	79	80	79	△1	1	
普通会計計		478	489	491	△11	△2	
公営事業 会計	水道	11	12	13	△1	△1	窓口業務民間委託による職員減
	その他	34	35	36	△1	△1	介護保険広域連合(本部)への派遣終了に伴う職員減
	小計	45	47	49	△2	△2	
合計		523	536	540	△13	△4	教育長を含む

◇職員手当の状況(H24.4.1)

区分	柳川市		国		
期末 勤勉 手当	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	退職時特別昇給	なし		なし	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	1人当たり(23年度)平均支給額 24,466千円				

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 13,000円、被扶養者6,500円 配偶者がない場合は1人のみ11,000円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	・家賃支払者 同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~24,500円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円(出勤回数により日割減額あり)
--------	------------------------------

地域手当 (H24.4.1)	柳川市	県	国
	市内在勤 0%、福岡市在勤 10%	福岡市内在勤 4.75% 左記以外 3.5%	0~18%

7. 市債の借入状況

(1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
災害復旧事業	現年発生農業用施設災害復旧事業		2,400	財政融資	0.80	10[2]	借入額の95%
	現年発生公共土木施設災害復旧事業	繰越	9,500	財政融資	0.70	10[2]	借入額の95%
小計			11,900				
合併特例事業	消防施設整備事業		31,600	公共団体 金融機構	0.20	5[1]	借入額の70%
	道路整備事業		385,000	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
		繰越	10,600	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
			395,600				
	都市計画街路事業負担金		8,700	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		91,600	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
	柳川駅東部土地区画整理事業		203,400	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
		繰越	149,200	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	
		計	352,600				
	密集住宅市街地整備事業		29,800	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
		繰越	5,200	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%
		計	35,000				
大和中学校施設整備事業		9,300	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%	
県営農業用排水路整備事業負担金		54,600	公共団体 金融機構	1.00	15[3]	借入額の70%	
小計			979,000				
臨時財政対策債	臨時財政対策債		1,182,891	財政融資	0.80	20[3]	借入額の100%
合計			2,173,791				1,879,496千円(借入額86.5%)

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

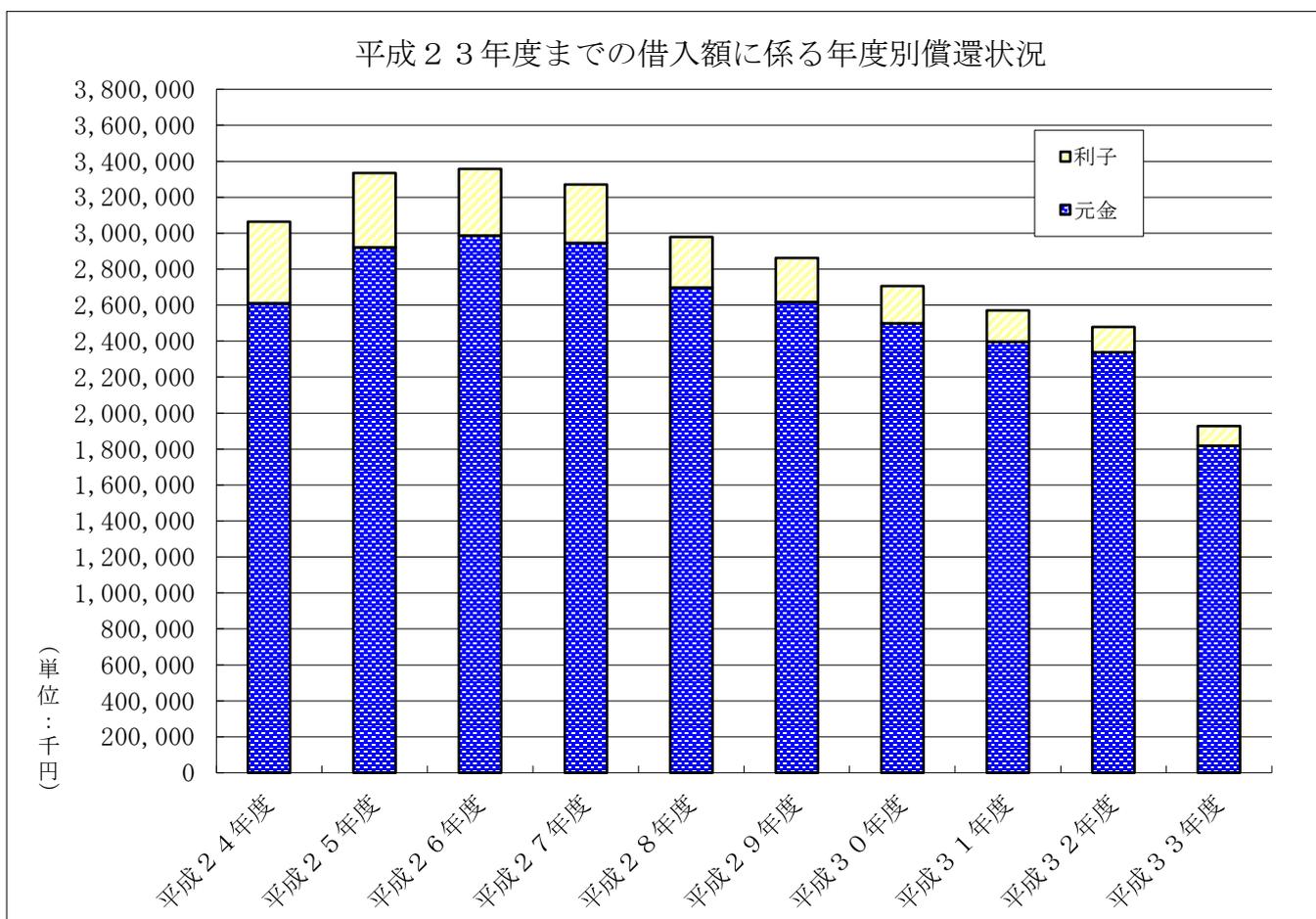
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計
平成22年度末 現在高 A	15,619,638	4,303,164	4,767,336	8,166,499	347,730	0	33,204,367
平成23年度 発行額 B	1,194,791	0	979,000	0	0	0	2,173,791
平成23年度 償還元金額 C	1,103,743	340,108	255,271	1,082,602	69,955	0	2,851,679
平成23年度末 現在高 A+B-C	15,710,686	3,963,056	5,491,065	7,083,897	277,775	0	32,526,479
上記の 利率 別 内 訳	1.5%以下	10,438,410	1,250,688	3,653,450	4,216,543	188,887	19,747,978
	2.0%以下	4,335,963	1,797,362	947,450	2,867,354	88,888	10,037,017
	2.5%以下	382,325		361,413			743,738
	3.0%以下	84,179	640,610	141,067			865,856
	3.5%以下	265,369	2,149	112,729			380,247
	4.0%以下	112,161	140,103	110,156			362,420
	4.5%以下	55,614	127,125	150,537			333,276
	5.0%以下	23,880	5,019	14,263			43,162
	5.5%以下	12,785					12,785
	6.0%以下						0
6.5%以下						0	
7.0%以下						0	
7.0%超						0	

※ ・平成23年度地方財政状況調査による（平成23年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分5,037千円を含む）
 ・平成23年度償還元金額には、一般会計分の繰上償還金252,504千円を含む。

平成23年度までの借入額に係る年度別償還状況



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種 別	平成22年度 末残高 A	平成23年度			平成23年度末 現在高 F (A+B-C)	
				借入額 B	元利償還金			
					元金 C	利子 D		計 E (C+D)
事業 地方債	1	一般公共事業債	3,834,339		229,854	47,351	277,205	3,604,485
	2	公営住宅建設事業債	1,715,885	0	108,186	31,315	139,501	1,607,699
	3	災害復旧事業債	237,814	11,900	49,561	2,871	52,432	200,153
	4	緊急防災・減災事業債	0	0	0	0	0	0
	5	教育・福祉施設等整備事業債	2,308,710	0	283,884	48,749	332,633	2,024,826
	6	一般単独事業債	13,291,093	979,000	1,508,394	193,482	1,701,876	12,761,699
	7	地域総合整備事業債	628,173	0	137,780	9,407	147,187	490,393
	8	地方道路等整備事業債	2,225,327	0	311,596	39,499	351,095	1,913,731
	9	合併特例事業債	9,198,848	979,000	844,365	121,243	965,608	9,333,483
	10	その他	1,238,745	0	214,653	23,333	237,986	1,024,092
	11	地域改善対策特定事業債	14,952	0	2,167	793	2,960	12,785
	12	財源対策債	486,730	0	65,621	8,431	74,052	421,109
	13	水道事業出資債	1,117,505	0	58,854	29,507	88,361	1,058,651
	14	調整債	2,759	0	1,356	116	1,472	1,403
	15	臨時財政特例債	781	0	382	30	412	399
		小 計	23,010,568	990,900	2,308,259	362,645	2,670,904	21,693,209
		現在高に占める普通交付税算入見込額						12,658,953
		現在高に占める普通交付税算入見込率						58.4%
国 の 政策 地方債	16	減税補てん債	1,034,567	0	153,222	13,334	166,556	881,345
	17	臨時税収補てん債	206,344	0	27,728	4,033	31,761	178,616
	18	臨時財政対策債	8,952,888	1,182,891	362,470	115,341	477,811	9,773,309
		小 計	10,193,799	1,182,891	543,420	132,708	676,128	10,833,270
		H23末現在高に占める普通交付税算入見込額						
	H23末現在高に占める普通交付税算入見込率							100%
		総 計	33,204,367	2,173,791	2,851,679	495,353	3,347,032	32,526,479
		H23末現在高に占める普通交付税算入見込額						23,492,223
		H23末現在高に占める普通交付税算入見込率						72.2%

(注) ①平成23年度地方財政状況調査による。

②平成23年度の合併特例事業債に係る償還元金には、252,504千円の繰上償還分を含む。

③普通交付税算入見込額（率）は、平成23年度地方財政健全化法に基づく将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

8. 合併特例債

(1) 年度別借入状況

国の基準による合併特例債については、まちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約 274 億円まで借入れ可能であります（合併協議ではその半分の 137 億円まで）。なお、この合併特例債の借入れ可能期限は、平成 24 年 6 月に借入期間延長に関する法案（5 年延長）が成立したことにより、本市においては平成 31 年度までとなっております。

※合併特例債：充当率 95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 平成 24 年度借入見込額は、平成 24 年度 6 月補正後の借入予算額に平成 23 年度からの繰越分 189,100 千円を加えたもの。

【借入可能額】

(単位：千円)

項目	金額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700
合併協議に基づく借入可能額	16,045,500
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分 ※国基準の 50%	13,700,000

【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借入額		
	基金積立分	建設事業分	合計
H17 年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18 年度	0	2,077,500	2,077,500
H19 年度	0	1,521,900	1,521,900
H20 年度	0	984,400	984,400
H21 年度	0	828,200	828,200
H22 年度	0	1,121,000	1,121,000
H23 年度	0	979,000	979,000
小計	2,345,500	8,669,600	11,015,100
H24 年度見込み	0	2,366,900	2,366,900
H24 年度までの借入見込合計額	2,345,500	11,036,500	13,382,000
H25 以降借入可能額(限度額 274 億円)	0	16,363,500	16,363,500

(2) 事業別合併特例債借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	428,600
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	3,572,700
市内用排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	928,800
県営農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	54,600
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	2,106,100
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	7,300
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	199,300
上水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	118,200
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	1,067,300
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0	141,000
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0	45,700
合 計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	8,669,600

9. 基金の状況

(1) 各種基金の状況

【積立基金】

(単位；千円)

基金の名称・目的	22年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	23年度末現 在高 A+B-C	Cの内訳
財政調整基金 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	4,585,597	元金 424,492 利子 740 計 425,232	市有地売却益 6,492 一般財源 418,000		5,010,829	
減債基金 市債の償還及び管理に必要な 財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	992,386	元金 500,000 利子 17 計 500,017	一般財源 500,000		1,492,403	
柳川地域振興基金 旧柳川市の区域の地域振興 を図るため	624,750	元金 利子 1,186 計 1,186		129,150	496,786	旧柳川ホテル跡地 123,250 購入 両開校区学童保育 5,900 所整備事業
大和地域振興基金 旧大和町の区域の地域振興 を図るため	480,838	元金 利子 808 計 808		19,603	462,043	コミセン建設事業 10,303 大和中整備事業 9,300
三橋地域振興基金 旧三橋町の区域の地域振興 を図るため	1,342,536	元金 利子 2,933 計 2,933		88,844	1,256,625	コミセン建設事業 69,711 矢ヶ部小駐車場整 19,133 備事業
一般廃棄物処理施設基金 一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	530,963	元金 利子 1,327 計 1,327			532,290	
まちづくり振興基金 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,605,921	元金 利子 3,874 計 3,874		90,000	2,519,795	市道新設改良事業 45,000 水路整備事業 45,000
ふるさと元気応援基金 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付され た寄付金を活用して元気ある まちづくりを推進するため	9,026	元金 8,792 利子 7 計 8,799	寄付金 8,792		17,825	
小計(積立基金)	11,172,017	元金 933,284 利子 10,892 計 944,176		327,597	11,788,596	

【定額運用基金】

(単位；千円)

基金の名称・目的	22年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	23年度末現 在高 D (A+B-C)	備考
土地開発基金 公用もしくは公共用に供する土地を先行取得し事業の円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	Dのうち、土地開発 公社への貸付金 90,457
高額療養費支払資金貸付基金 国民健康保険高額療養費支払資金の貸付けに関する事務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合計	11,860,815	元金 933,284 利子 10,892 計 944,176		327,597	12,477,394	

(注) まちづくり振興基金の繰入金については、平成21年度国の第一次補正予算に計上された公共投資臨時交付金を財源として積立てた分を活用したものです(平成23年度までに普通建設単独事業に活用することが条件)。

(2) 減債基金の運用状況

(単位:千円)

項 目		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
積立額	A(B+C)		500,017									500,017
	元金		500,000									500,000
	利子		17									17
取崩額	D		0									0
年度末現在高	E	992,386	1,492,403									
財政シミュレーションによる積立額			500,000	701,000	794,000	530,000	319,000	540,000	380,000	220,000	200,000	4,184,000

(注) 財政シミュレーションとは、平成24年2月に柳川市議会へ報告したものである。

10. 平成23年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成23年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

1. 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	78	1,665,000	九州・沖縄地方9件、中国地方1件、四国地方1件、近畿地方25件、東海地方6件、北陸地方1件、関東地方33件、北海道地方2件
2	総務費寄付金	2	883,438	
3	民生費寄付金	2	1,050,000	
4	教育費寄付金	4	5,193,221	
	計	86	8,791,659	

(注) 1、コカコーラウエストは、市有地8ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付
2、表中の「総務費寄付金」のうちコカコーラウエストの寄付金額：833,438円

2. 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成22年度末現在高	平成23年度				
			積立額			取崩額	年度末現在高
			積立金	利子	計		
1	子供たちへの教育サポート事業	3,290,946	6,551,659 (34件)	2,643	6,554,302	0	9,845,248
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	1,152,205	430,000 (25件)	925	430,925	0	1,583,130
3	歴史・文化サポート事業	173,767	310,000 (15件)	140	310,140	0	483,907
4	高齢者サポート事業	3,455,843	1,275,000 (10件)	2,775	1,277,775	0	4,733,618
5	産業活性化サポート事業	400,418	170,000 (7件)	322	170,322	0	570,740
6	健康スポーツサポート事業	552,726	55,000 (6件)	444	55,444	0	608,170
	計	9,025,905	8,791,659 (97件)	7,249	8,798,908	0	17,824,813

(注) 1、積立金欄の()は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の使途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

3、使途指定なし寄付金における指定状況（基金条例第3条第2項規定）

（単位：円）

N O	使途指定事業名	件数	金 額	備 考
1	子どもたちへの教育サポート事業	5	85,000	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	4	40,000	
3	歴史・文化サポート事業	4	120,000	
4	高齢者サポート事業	4	60,000	
5	産業活性化サポート事業	4	40,000	
6	健康スポーツサポート事業	4	40,000	
	計	25	385,000	

1 1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減		主な増減理由
	経常的一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常的一般財源等所要額 C	経常収支比率 D	経常的一般財源等所要額 E(A-C)	経常収支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,440,960	25.8	4,353,236	25.1	87,724	0.7	議員共済給付費負担金 +78,039千円
2 物件費	2,227,144	13.0	2,200,910	12.7	26,234	0.3	子宮頸がん等予防接種委託料 +67,982千円
3 維持補修費	123,552	0.7	123,475	0.7	77	0.0	
4 扶助費	1,815,316	10.5	1,919,791	11.1	△ 104,475	△ 0.6	介護・訓練等給付費や子ども手当費等の歳出額の伸び以上に、その財源となる国県支出金等の経常的特定財源収入が増加したため。 経常的特定財源収入 +393,823千円
5 補助費等	1,236,402	7.2	1,297,875	7.5	△ 61,473	△ 0.3	
(1)一部事務組合	427,693	2.5	514,633	3.0	△ 86,940	△ 0.5	大川柳川衛生組合負担金△71,522千円
(2) (1)以外	808,709	4.7	783,242	4.5	25,467	0.2	学校図書館委員会補助金 +4,928千円 特別保育事業補助金 +7,440千円
6 公債費	3,015,337	17.5	3,203,225	18.4	△ 187,888	△ 0.9	定期償還に係る元利償還金 △181,176千円
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,285,191	13.3	2,266,448	13.1	18,743	0.2	後期高齢者医療特別会計繰出金 +18,953千円
合 計	15,143,902	88.0	15,364,960	88.6	△ 221,058	△ 0.6	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

平成23年度 A	平成22年度 B	差引額 C(A-B)
17,216,749	17,336,998	△ 120,249

12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

(1) 普通会計財政指標

区 分		平成23年度	平成22年度	比較
標準財政規模	千円	17,035,288	17,130,412	△ 95,124
基準財政収入額	算定替	5,636,518	5,602,988	33,530
	一本算定	5,630,518	5,597,083	33,435
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	14,284,225	13,937,895	346,330
	一本算定	12,892,942	12,742,052	150,890
財政力指数(3ヵ年平均)		0.45	0.46	△ 0.01
経常一般財源比率	%	101.1	101.2	△ 0.1
経常収支比率	%	88.0	88.6	△ 0.6
自主財源比率	%	31.5	27.8	3.7
公債費比率	%	9.9	11.9	△ 2.0
公債費負担比率	%	16.4	18.1	△ 1.7
現債高倍率	倍	1.91	1.94	△ 0.03
実質収支比率	%	7.12	4.90	2.22
市債現在高	千円	32,526,479	33,204,367	△ 677,888
財政融資・旧郵政公社	千円	19,673,742	19,922,802	△ 249,060
その他	千円	12,852,737	13,281,565	△ 428,828
積立基金現在高	千円	11,788,596	11,172,017	616,579
財調基金	千円	5,010,829	4,585,597	425,232
減債基金	千円	1,492,403	992,386	500,017
その他特定目的基金	千円	5,285,364	5,594,034	△ 308,670
市 税 総 額	千円	6,183,925	6,093,845	90,080
一 般 財 源 総 額	千円	17,344,427	17,035,683	308,744
平成22年国調人口	人	71,375	71,375	0
住基台帳人口(各年度末現在)	人	71,278	71,874	△ 596
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)	人	478	489	△ 11
市民一人当り市税額	円	86,758	84,785	1,973
市民一人当り市債現在高	円	456,333	461,980	△ 5,648
市民一人当り基金額	円	165,389	155,439	9,950
職員一人当り市民数	人	149	147	2

(2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成23年度決算	平成22年度決算	比 較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.0	12.5	△ 1.5
将来負担比率	53.3	65.9	△ 12.6

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

(3) 各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288
市税収入額	千円	5,703,962	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479
財政力指数(3ヵ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9
起債制限比率(3ヵ年平均)	%	10.6	10.7	10.5					
実質公債費比率(3ヵ年平均)	%				14.6	14.3	13.6	12.5	11.0
将来負担比率	%				96.8	88.6	75.7	65.9	53.3

(注) 上記は、各年度の決算統計数値による。

13. 平成23年度 決算の概要（地方財政状況調査による）

（注）職員数には教育長1名を含む。

（単位：千円）

団体名	柳川市	22年 国調人口	71,375	面積	職員数（人）	一般職員	うち技能労務職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計	
類型	Ⅱ-1	24.3.31住基人口	71,278	76.88 km ²	H24. 4. 1現在	399	43		79		478	
区分	決算額	区分	決算額	収支の状況		標準財政規模		介護保険広域連合派遣		9		
地方税	6,183,925	人件費	4,733,725	歳入総額	A	普通交付税	8,647,707	国保会計	15			
地方譲与税	317,524	うち職員給	2,872,577		29,405,080	標準税収入額等	7,204,690	後期高齢会計（派遣1名を含む）	2			
利子割交付金	17,245	扶助費	6,608,666	歳出総額	B	臨時財政対策債発行可能額	1,182,891	下水道会計	8			
配当割交付金	10,768	公債費	3,347,032		27,919,782	計	17,035,288	水道会計	11			
株式等譲渡所得割交付金	2,656	元利償還金	3,347,032	歳入歳出差引額	C	税収入状況（現年課税分）		合計		523		
地方消費税交付金	626,965	一時借入金利子		A-B	1,485,298	調定済額	6,219,381	積立金 現在高	財調基金	5,010,829		
ゴルフ場利用税交付金		（小計）	14,689,423	翌年度へ繰り	D	収入済額	6,107,753		減債基金	1,492,403		
特別地方消費税交付金		物件費	2,980,821	越すべき財源	271,970	徴収率（%）	98.2		その他	5,285,364		
自動車取得税交付金	80,630	維持補修費	139,181	実質収支	E	財政力指数の状況		地方債 現在高	政府資金	19,673,742		
軽油引取税交付金		補助費等	1,665,930	C-D	1,213,328	基準財政需要額	12,892,942		その他	12,852,737		
地方特例交付金	100,101	うち一部組合負担金	516,249	単年度収支	F	基準財政収入額	5,630,518	現債高倍率（倍）		1.91		
地方交付税	9,989,227	繰出金	2,962,051	繰出金	374,196	財政力指数（3年平均）	0.45	債務負担 行為額 （翌年度以降 支出予定額）	物件の購入等			
内 普通交付税	8,647,707	積立金	944,176	積立金	G	公債費比率等の状況（%）			保証又	確定		
内 特別交付税	1,341,520	投資及び出資金・貸付金	472,485		425,232	公債費比率	9.9		は補償	未定		
交通安全対策特別交付金	15,386	前年度繰上充用金		繰上償還金	H	公債費負担比率	16.4		その他	2,201,421		
一般財源（計）	17,344,427	投資的経費	4,065,715		252,504	起債制限比率（3カ年平均）		実質的なもの	98,791			
分担金及び負担金	530,551	うち人件費	40,250	積立金取崩し額	I	健全化比率	実質赤字比率	-	土地開発基金現在高		684,798	
使用料	231,779	普通建設事業費	3,996,983			（%）	連結実質赤字 比率	-	歳出決算構成比の状況（%）			
手数料	131,573	補助事業費	1,752,562	実質単年度収支	J	実質公債費比率	11.0	将来負担比率	53.3	義務的経費	52.6	
国庫支出金	4,628,848	単独事業費	1,965,743	F+G+H-I	1,051,932	その他の指標（%）		人件費				16.9
国有提供交付金		その他	278,678	歳出決算倍率（倍）	1.64	実質収支比率	7.12	公債費				12.0
県支出金	2,168,325	災害復旧事業費	68,732	経常一般財源等収入	17,216,749	経常一般財源比率	101.07	投資的経費				14.5
財産収入	38,843	失業対策事業費		経常経費充当一般財源	15,143,902	経常収支比率	88.0(94.4)	普通建設事業費				14.3
寄附金	9,392					うち人件費	25.8(27.7)	うち単独事業費				7.0
繰入金	328,428					うち公債費	17.5(18.8)	失業対策事業費				
繰越金	977,576							その他				32.9
諸収入	841,547							公営事業会計への繰出				
地方債	2,173,791							国民健康保険事業				653,663
うち減税補てん債								老人保健医療事業				
うち臨時財政対策債	1,182,891							介護保険事業				735,494
								公共下水道事業				500,018
								後期高齢者医療事業				1,072,876
歳入合計	29,405,080	歳出合計	27,919,782									

（注）公債費負担比率＝（13表32行11列）／〔（13表38行11列）＋（13表40行11列）〕
 経常一般財源比率＝経常一般財源等収入／標準財政規模
 比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は小数点第3位を4捨5入する。
 経常収支比率の（ ）は、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いたもの
 （注）経常一般財源等収入には、臨時財政対策債を含む。

財 政 用 語 集

(1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

(2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

$$\text{※形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

(3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

$$\text{※実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

(4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

$$\text{※単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

(5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

$$\text{※実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} \\ - \text{財政調整基金取崩し額}$$

(6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で

示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

(7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%~80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

※経常収支比率(%) =
$$\frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

(8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

※標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) ×
100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

(9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※公債費比率(%) =
$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

(10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%~20%未満の団体……要注意団体

20%~30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金一(元利償還金充当特定財源} \\ \text{+災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} \\ \text{+事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費)}}{\text{標準財政規模一(災害復旧等に係る基準財政需要額} \\ \text{算入公債費+事業費補正に係る基準財政需要額算入} \\ \text{公債費)}}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、} \\ \text{転貸債及び繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B)公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C)普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D)公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

- ・(E)準元利償還金の内容
 - ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
 - ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
 - ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……………地方債の借入れに国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入れが制限される。

(19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率＝	将来負担額（F）－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）
	標準財政規模－ （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率（資金の不足額／事業の規模）を用いる。

- ・資金の不足額：普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額